



OZON & SPIRAL 会場利用規則 1

1. 営業期間

毎年1月1日より12月31日と致します。

2. 利用時間

原則として午前10時からの連続した12時間と致します。

- (1) 利用時間は契約時に確定して頂きます。
- (2) 利用時間は事前の準備、設営および終了後の撤去など一切の時間を含みます。
- (3) 準備、設営、リハーサル、撤去のみでの利用についても使用料を申し受けます。
- (4) 延長使用の場合は、準備、設営、リハーサル、本番、撤去に関わらず、別に定める規定の延長料金を申し受けます。

※ 但し、時間外、延長の使用は、事前に担当者の承諾を得た場合に限ります。

3. 利用の条件

- (1) 利用者は、行事の運営についてすべての責任を負って頂きます。(事前の準備、設営及び終了後の撤去を含みます。)
- (2) 入場者の受付、人員整理、誘導、会場の警備、控え室での盗難、その他運営中の事故防止も利用者の責任において対処して頂きます。
- (3) 利用者は、法令に定められた届け出、及びその他必要とされる書類を関係諸官公庁によって指定された期日までに関係諸官公庁に提出し、承諾を得て頂きます。
- (4) 利用者は、(株)STUDIO.101が指定した期日までに、入場者及び関係者の安全ならびに警備、防災等、行事に関する警備計画書等、(株)STUDIO.101が必要とするものを作成して、(株)STUDIO.101に提出して頂きます。

※ なお、万が一の場合に備えて保険に加入しておくことをお勧めします。

4. 申込方法

- (1) 利用希望者は「利用申込書」に必要事項を記入し、行事の目的、内容等を記した書面と合わせて(株)STUDIO.101に提出して頂きます。電話等による口頭の申込、あるいは代行業者等によるものには応じかねます。
- (2) 申込は利用予定日の6ヶ月から受け付けるものと致します。
- (3) (株)STUDIO.101は利用希望者より提出された利用申込に対し、受諾か否かの返事をさせて頂きます。
- (4) 申込の承諾を得た利用希望者は、所定の使用料(別項に定める)の50%を払い込んで頂きます。
- (5) 利用希望者は利用予定日の1ヶ月前までに残りの50%を払い込んで頂きます。
- (6) 利用予定日の1ヶ月以内の申込に対しては、申込の承諾を得られた時点で、所定の使用料を払い込んで頂きます。
- (7) ご入金済みの予約金、その他の使用料は、災害その他特別な事情により営業が出来ないと認めた以外は、お返し出来ませんので予めご了承ください。

5. 利用の承認基準

次の場合は利用を認めません。

- (1) 公序良俗に反するか、又はその恐れがあるとき。
- (2) 喧騒が予想され、場内外の秩序を乱し、事故の恐れがあるとき。
- (3) 建物、又は施設を損傷する恐れがあるとき。
- (4) 暴力団体、又は事業内容が明確でない団体、もしくはその関係者が主催、共催、後援もしくは協賛する行事に利用するとき。
- (5) その他、(株)STUDIO.101が不適当であると認めたとき。

6. 承認の取消、利用の中止、再利用の禁止

次の場合には利用の承認を取り消し、利用中止を命じ、又は再利用を禁止する事があります。

- (1) 「利用申込書」に虚偽の記載事項があったとき。
- (2) 使用の権利を他人に譲渡、又は転貸したとき。
- (3) 正当な手続きによらないで利用の目的、内容等を変更したとき。
- (4) (株)STUDIO.101が承諾した利用の目的、内容と著しく異なるとき。
- (5) 所定の期日までに使用料を納入しないとき。
- (6) 第3項3号に該当する関係諸官公庁の承認を得ていないとき。
- (7) 第5項各号に該当する行為、又は行事があるか、もしくは予想されるとき。